阿弥陀経における称名思想

畝部俊英

目次

はじめに
一、「諸仏の称名」について
二、阿弥陀経について
三、阿弥陀経における称名思想
おわりに

はじめに

シナ訳『阿弥陀経』における称名思想は、従来、「執持名号」という文を中心に取り扱われてきたのであるが、[1] 本稿においては、まったく別の観点から取り上げてみたい。

まったく別の観点というのは、既にいくつかの拙論で明らかにしてきたように、[2] 阿弥陀仏に関する「称名思想」は、『観無量寿経』にあらわされているような、「衆生〔たち〕が南無〔阿弥陀〕仏と仏名を称する」という「衆生の称名」だけが「称名思想」ではなく、シナ訳及び梵文『無量寿経』に首尾一貫してあらわされているような、「〔釈迦・〕諸仏が阿弥陀仏の名号（アミターバ（無量光）またはアミターユス（無量寿）という阿弥陀仏の名前）をほめて説く（称讃する、讃歎する）」という「諸仏の称名」も「称名思想」であり、まったく思想内容を異にする、これら二種の称名思想によって、阿弥陀仏に関する「称名思想」が成り立っていると見る観点からである。

このような観点に立って、般若経、特に大品系般若経を見てみると、ほめて説く対象は無量寿経とは違うが、「諸仏の称名」が明瞭なかたちで打ち出されている。それについては、既に別稿で報告したが、[3] この大品系般若経及び無量寿経における「諸仏の称名」によって、阿弥陀経を見直してみると、そこに「諸仏の称名」の姿が浮かび上ってくる。

そこで、本稿では、無量寿経と大品系般若経に見出される「諸仏の称

名」の思想によって、阿弥陀経における「称名思想」を取り出し、明らかにしてみたい。

なお、本稿において、阿弥陀経というのは、鳩摩羅什によるシナ訳『阿弥陀経』とM・ミュラー校訂本・梵文『阿弥陀経』(*The Smaller Sukhāvativyūha*) を意味し、区別の必要な場合には、シナ訳、梵文と呼ぶ。また無量寿経という場合も、シナ訳『無量寿経』と足利校訂本・梵文『無量寿経』(*The Larger Sukhāvativyūha*, 本稿では *Sukhāvativyūha* とあらわす) を意味し、必要に応じて、シナ訳、梵文と区別し、他のシナ異訳本を参照する場合には、その異訳本の経題を示すこととする。般若経の場合には、いわゆる大品系般若経と小品系般若経を総称して般若経とあらわし、個々の『般若経』はその経題をあげて述べることとする。このうち、梵文の大品系般若経としては、N・ダット (N. Dutt) 校訂本・『二万五千頌般若経』(*Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*) とE・コンゼ (E. Conze) 校訂本・『一万八千頌般若経』(*Aṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitā*) を依用し、小品系般若経はハリバドラ (Haribhadra) の『八千頌般若釈』(*Prajñāpāramitāvyākhyā*) 所収の荻原校訂本・『八千頌般若経 (*Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*) を依用することとする。また、悲華経の梵文 (*Karuṇāpuṇḍarika*) は、山田一止校訂本を用いることとする。

註

(1) 例えば、元照『阿弥陀経義疏』(『大正蔵』三十七巻、三六一頁、下段)、善導『往生礼讃偈』(『大正蔵』四十七巻、四四七頁、下段)、源空『黒谷上人語灯録』(『漢語灯』) 巻第三 (『大正蔵』八十三巻、一二八頁、中段) など。

(2) 拙論「称名思想の概念枠について」(『真宗研究』第二十七輯所収)、「梵文『無量寿経』における諸仏と衆生の呼応—特に称名と聞名に関して—」(上)、(中)、(下) (『同朋仏教』第五、六・七合併、八号所収)、「『無量寿経』における称名思想」(『日本仏教学会年報』第四四号所収) など。

(3) 拙論「般若経における称名思想—「諸仏の称名」について—」(名古屋大学印度学仏教学研究会『Saṃbhāṣā』第六号所収)、「般若経における称名思想—「衆生の称名」について—」(『同朋仏教』第十八号所収)。

一　「諸仏の称名」について

無量寿経における「諸仏の称名」は、本願文の上では、梵文もシナ訳も同じく第十七願文に、次のようにあらわされている。(1)

sacen me bhagavan bodhiprāptasya, nāprameyeṣu buddhakṣetreṣv aprameyāsaṃkhyeyā buddhā bhagavanto※ nāmadheyaṃ parikīrtayeyur, na varṇaṃ bhāṣeran, na praśaṃsām abhyudirayeyur, na samudirayeyur, mā tāvad aham anuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisaṃbudhyeyam. (*Sukhāvativyūha*, p.13, *ll.* 17～21.).

※藤田宏達「梵文補正表」(『梵文和訳 無量寿経・阿弥陀経』所収) によって訂正。※印, 以下同じ。

(世尊よ、たといわたくしがさとりを得たとしても、もしも無量の

仏国土における無量・無数の諸仏・世尊たちが、〔わたくしの〕名号を称讃せず、讃歎を説かず、讃辞を宣揚せず、高揚しないようであるならば、その間は、わたくしは無上なる正等覚をさとりません。）

設我得レ仏、十方世界無量諸仏、不下悉咨二嗟一・称上四我名一者、不レ取二正覚。

〔麗本には「諮」とあるが、流布本に従う。

――『無量寿経』巻上(2)――

ここでは、否定表現であるが、「諸仏の称名」が打ち出されている。それでは、何故、諸仏は阿弥陀仏の名号をほめて説くのであるかといえば、それについては、第十七・十八願成就文と呼ばれている個所を見てみると、

tasya khalu punar Ānanda bhagavato 'mitābhasya tathāgatasya daśasu dikṣv ekaikasyāṃ diśi Gaṅgānadīvālukāsameṣu buddhakṣetreṣu Gaṅgānadīvālukāsamā buddhā bhagavanto nāmadheyaṃ parikīrtayante, varṇaṃ bhāṣante, yaśaḥ prakāśayanti, guṇam udirayanti.

tat kasya hetoḥ.

ye kecit sattvās tasya bhagavato ※'mitābhasya tathāgatasya nāmadheyaṃ śṛṇvanti, śrutvā cāntaśa ekacittotpādam apy adhyāśayena prasādasahagatena ※citta※m utpādayanti, sarve te 'vaivarttikatāyāṃ saṃtiṣṭhante 'nuttarāyāḥ samyaksambodheḥ. (*Sukhāvatīvyūha*, p.41, *l.* 25～p.42, *l.*8)

（また、実に、アーナンダよ、十方の各々の方角にあるガンジス河の砂〔の数〕に等しい〔ほど数多くの〕仏国土において、ガンジス河の砂〔の数〕に等しい〔ほどの数多くの〕諸仏・世尊たちは、かの世尊アミターバ如来の名号を称讃し、讃歎を説き、名声を説き明かし、功徳を称揚する。

それは何故であるか。

およそいかなる衆生たちであっても、かの世尊アミターバ如来の名号を聞き、聞きおわって、たとい一念〔というわずかな時間、一たびの心〕の生起でも、浄信にともなわれた深い志向をもって、〔極楽浄土に生れたいという〕心を生起するならば、かれらはすべて、無上なる正等覚〔に向って〕の不退転の状態に安住するからである。）

十方恒沙諸仏如来、皆共讃二歎無量寿仏威神功徳不可思議一。諸有衆生、聞二其名号一、信心歓喜、乃至一念、至心廻向、願レ生二彼国一、即得二往生一、住二不退転一。唯除二五逆誹二謗正法一。

――『無量寿経』巻下(3)――

とあって、明快に説明されている。

それは、諸仏がほめて説く阿弥陀仏の名号（諸仏の称名）を、衆生た

ちが聞いて（衆生の聞名）、不退転に住する（聞名不退）からであるというのである。

「諸仏の称名」は、「衆生の聞名」と呼応しているのである。特に、梵文では「それは何故であるか」という文を中に置いて、それをあらわしている。

ところで、この「諸仏の称名」であるが、この第十七・十八願成就文では、梵文においては、

諸仏・世尊たちは、かの世尊アミターバ如来の名号を称讃し、讃歎を説き、名声を説き明かし、功徳を称揚する。

とあって、まさしく「諸仏の称名」が見出されるのであるが、シナ訳では、

十方恒沙諸仏如来、皆共讃歎無量寿仏威神功徳不可思議。

と、直接名号を称讃する「諸仏の称名」であらわされてはいない。このような表現はいくつかあって、例えば無量寿経の第十七願文に相応すると見られている悲華経の願文では、

bodhiprāptasya ca mamāprameyeṣv asaṃkhyeyeṣv anyeṣu buddhakṣetreṣu buddhā bhagavanto varṇabhāṣaṇaṃ kuryur ghoṣaṃ cānuśrāvayeyur yaśa udirayeyuḥ. (*Karuṇāpuṇḍarīka*, vol. II, p.110, *ll.* 6~8.)

（わたくしがさとりを得たときに、無量・無数の他の仏国土における諸仏・世尊たちは〔わたくしの〕讃歎を説くことをし、〔わたくしを讃歎する〕音声を宣べ、名声を称揚してくれるように。）

令[1]我得成仏時、余無量・阿僧祇仏土諸仏[2]土諸仏・世尊称誉讃歎。

[1]麗本には「我等」とあるが、宋・元、明の三本には「等」はない。三本に従う。

[2]元本、明本には「諸仏土」はない。

――『大乗悲分陀利経』巻第三[4]――

とあり、「諸仏の称讃」はあらわされているが、「諸仏の称名」ではなく、或いは初期無量寿経の『阿弥陀三耶三仏薩楼仏檀過度人道経』、すなわち『大阿弥陀経』第四願には、

使某作仏時、令三我名字皆聞二八方上下無央数仏国一。皆令下諸仏各於二比丘僧大坐中一説中我功徳・国土之善上。諸天人民蜎飛蠕動之類、聞二我名字一、莫下不二慈心歓喜踊躍一者上、皆令レ来二生我国一。得二是願一、乃作仏。不レ得二是願一、終不二作仏一。

――『阿弥陀三耶三仏薩楼仏檀過度人道経』巻上[5]――

とあり、更にまた、同じく初期無量寿経の『無量清浄平等覚経』第十七願には、

我作仏時、令㆓我名聞㆒八方上下無数仏国㆒。諸仏各於㆓弟子衆中㆒歎㆓我功徳・国土之善㆒。諸天人民蠕動之類、聞㆓我名字㆒、皆悉踊躍、来㆓生我国㆒。不㆑爾者、我不㆓作仏㆒。

——『無量清浄平等覚経』巻第一[6]——

とあり、「諸仏……説我功徳・国土之善」または「諸仏……歎我功徳・国土之善」とあらわされていて、諸仏が功徳と国土の善をほめて説く「諸仏の称讃」は見出されるが、名号（初期無量寿経では名字と訳されている）をほめて説く「諸仏の称名」ではない。

このように、無量寿経第十七願の「諸仏の称名」に対応すると見られているシナ訳『無量寿経』第十七願成就文をはじめとして、悲華経や初期無量寿経の願文では、「諸仏の称名」ではなく、「諸仏の称讃」であらわされているのは、一体どうしてであろうか。

この問題に答えてくれるのは大品系般若経に見出される、いくつかの文である。例えば、その一つをあげてみると、

tasyānuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisaṃbuddhasya pūrvasyāṃ diśi Gaṅgānadīvālukopameṣu lokadhātuṣu buddhā bhagavanto varṇaṃ bhāṣante ghoṣam udīrayanti yaśaḥ prakāśayanti. eṣā amuṣmin lokadhātuprasare 'mukena bodhisattvena mahāsattvena mahāyānam abhiruhya sarvākārajñatā 'nuprāptā sarvākārajñātām anuprāpya dharmacakraṃ pravartitam. (*Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, p.185, *ll.* 12～15.)

（東方の、ガンジス河の砂〔の数〕のごとき〔ほどの数多くの〕世界における諸仏・世尊たちは（buddhā bhagavanto）、かの無上なる正等覚をさとった者の讃歎を説き（varṇam bhāṣante）、〔称讃の〕音声を上げ（ghoṣam udīrayanti）、名声を説き明かしている（yaśaḥ prakāśayanti）。

「某世界領域における某菩薩・大士は大乗に到達して、かの一切種智が得られ、一切種智を得てから、法輪が転ぜられた。」〔と〕。）

爾時、十方如㆓恒河沙等㆒諸仏、皆歓喜、称名、讃歎、作㆓是言㆒、某方某国某菩薩摩訶薩、乗㆓於大乗㆒、得㆓一切種智㆒、転㆓法輪㆒。

——『摩訶般若波羅蜜経』巻第四[7]——

とある。

この文は、先ほど紹介した梵文の第十七願成就文とよく似た表現と用語で、先づ「諸仏の称讃」があらわされているが（ただし、ここに一例としてあげた鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜経』巻第四の文には「諸仏の

称名」があらわされている)、次に「某世界領域における某菩薩・大士は……」と具体的にある世界とそこに住する菩薩の名前をあげて、諸仏がほめて説いているのである。この梵文で知られるように、「諸仏の称讃」は「諸仏の称名」によって行われるのである。

したがって、悲華経の願文に、「諸仏の称名」でなくて、「諸仏の称讃」があらわされていても、シナ訳『無量寿経』に「諸仏……讃歎無量寿仏威神功徳不可思議」とあり、初期無量寿経に「諸仏……説我功徳・国土之善」または「諸仏……歎我功徳・国土之善」とあっても、それは具体的には、名前(名号、名字)をあげて称讃することであり、「諸仏の称讃」は、「諸仏の称名」によって行われるのである。

以上のように、「諸仏の称讃」の具体相が「諸仏の称名」であるとするならば、阿弥陀経において、文の表面には「諸仏の称名」が見出せなくても、「諸仏の称讃」の個所に、「諸仏の称名」の思想を窺うことができるのではないかと思われる。

註

(1) 梵文『無量寿経』における称名思想の全体については、拙論「梵文『無量寿経』における諸仏と衆生の呼応—特に称名と聞名に関して—」(上)参照。
(2) 『大正蔵』十二巻、二六八頁、上段。
(3) 『大正蔵』十二巻、二七二頁、中段。
(4) 『大正蔵』三巻、二五〇頁、上段。ただし、曇無讖訳『悲華経』巻第三の相応願文では、「願我成二阿耨多羅三藐三菩提一已、令四十方諸仏称二揚讃二歎我之名字一。」(『大正蔵』三巻、一八四頁、中段)とあって、「諸仏の称名」であらわされている。
(5) 『大正蔵』十二巻、三〇一頁、中段。
(6) 『大正蔵』十二巻、二八一頁、中段下段。
(7) 『大正蔵』八巻、二四七頁、下段。

二　阿弥陀経について

既に拙論で発表したことであるが[1]、従来の観念や解釈をできるだけ離れて、シナ訳『阿弥陀経』と梵文『阿弥陀経』の説意の中心を見てみると、重要な個所に置かれている三つの文が注意される。

阿弥陀経は、いわゆる正宗分に入ると、極楽世界と阿弥陀仏について、先づ略讃し、次に広讃するのであるが、それを受けて、

tatra khalu punaḥ Śāriputra buddhakṣetre sattvaiḥ praṇidhānaṃ kartavyam. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.96, *ll.* 7～8. 頁数は *Anecdota Oxoniensia* 所収本による。)

(また、実に、シャーリプトラよ、衆生たちによって、かしこの仏国土に向って、〔生れたいという〕願い(praṇidhāna)がおこされるべきである。)

舍利弗、衆生聞者、応二当発一レ願、願レ生二彼国一。

——『阿弥陀経』[2]——

と、以上のことについて聞くならば、「かしこの仏国土に向って、〔生れたという〕願いがおこされるべきである」（まさに願を発すべし、彼の国に生れんと願って）という極楽に向って生れんと願う、願生〔心〕の発起が勧められている。

続いて、名号を執持すること、一日乃至七日、一心不乱ならば、臨終の時に阿弥陀仏がもろもろの聖衆とともにあらわれ（現在其前）、願生者は極楽国土へ往生するであろうことが述べられ、その次に、

tasmāt tarhi Śāriputra idam arthavaśaṃ saṃpaśyamāna evaṃ vadāmi satkṛtya kulaputreṇa vā kuladuhitrā vā tatra buddhakṣetre cittapraṇidhānaṃ kartavyam. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.96, *ll.* 19～21.)

（このゆえに、シャーリプトラよ、ここで、この道理を見つつ、次のように〔わたくしは〕説く、「つつしんで、善男子や善女人によってかしこの仏国土に向って〔生れたいという〕願いの心（cittapraṇidhāna）がおこされるべきである」〔と〕。）

舎利弗、我見二是利一故、説二此言一、若有二衆生一、聞二是説一者、応二当発一願、生二彼国土一。

――『阿弥陀経』(3)――

と、やはり、「善男子や善女人によって、かしこの仏国土に向って、〔生れたいという〕願いの心がおこされるべきである」（若し衆生有って、この説を聞かば、まさに願を発すべし、彼の国土に生れんと）と、ここにも、極楽に向って生れんと願う、願生心の発起が勧められている。

阿弥陀経は、次に、東方をはじめとする六方の諸仏がこの法門をほめ勧められる、いわゆる六方段となり、更にことばを進めて、

ye kecicchāriputra kulaputrā vā kuladuhitaro vā tasya bhagavato 'mitāyuṣas tathāgatasya buddhakṣetre cittapraṇidhānaṃ karisyanti kṛtavanto* vā kurvanti vā sarve te 'vinivartanīyā bhaviṣyanty anuttarāyāṃ samyaksaṃbodhau tatra ca buddhakṣetra upapatsyanty upapannā vopapadyanti vā. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.99, *ll.* 7～10.)

（シャーリプトラよ、およそいかなる善男子たちや善女人たちであっても、かの世尊アミターユス如来の仏国土に向って、〔生れたいという〕願いの心（cittapraṇidhāna）をおこすであろう者たち、あるいはすでにおこした者たち、あるいは現におこしている者たちは、すべて、無上なる正等覚に向って退転しない者たちとなり、かしこの仏国土に生まれるであろうし、あるいはすでに生まれ、あるいは現に生まれるのである。）

舎利弗、若有レ人、已発レ願、今発レ願、当発レ願、欲レ生二阿弥陀仏国一者、是諸人等皆得レ不レ退二転於阿耨多羅三藐三菩提一、於二彼国土一、若已

生、若今生、若当レ生。

――『阿弥陀経』[4]――

と、阿弥陀仏の国土に向って、生れたという願生心を発起した者たちは、無上なる正等覚に対して不退転者となり、阿弥陀仏の国土に生れる者たちであることが述べられ、以上を踏まえて更に次のようにあらわされている。

tasmāt tarhi Śāriputra śraddhaiḥ kulaputraiḥ kuladuhitṛbhiś ca tatra buddhakṣetre cittapraṇidhir utpādayitavyaḥ. (*The Smaller Sukhāvativyūha*, p.99, *ll.* 11～12.)

（このゆえに、シャーリプトラよ、そこで、信ある善男子たちや善女人たちによって、かしこの仏国土に向って、〔生れたという〕願いの心（cittapraṇidhi）が生ぜられるべきである。）

是故舎利弗、諸善男子・善女人、若有レ信者、応二当発レ願、生二彼国土一。

――『阿弥陀経』[5]――

阿弥陀経の結論的部分である、この個所においても、「信ある善男子たちや善女人たちによって、かしこの仏国土に向って、〔生れたいという〕願いの心が生ぜられるべきである」（若し信あらば、まさに願を発すべし、彼の国土に生れんと）と、極楽国土に向っての願生心の発起が勧められているのである。

以上、重要な個所に置かれている三つの文のなかにある、梵文では praṇidhāna, cittapraṇidhāna, cittapraṇidhi, シナ訳では「応当発願」の「願」ということばに注意して見てみるならば、阿弥陀経は直ちに極楽への往生を勧めるのが説意の中心では決してなく、極楽国土に向って生れんと願う心、すなわち願生心の発起を衆生に勧めているのである。

このことを要約すると、阿弥陀経は極楽の依報と正報をほめて説く経典ではあるが、それはこの苦しみ多い娑婆世界をただ単に否定して、楽しみのみ満ちている、すばらしい極楽へ直ちに往き生れることを勧めるためではなく、衆生に極楽に向っての願生心を発起させ、その願生心をもって、この娑婆世界を生きぬけ、というのである。

註

（1）拙論「『阿弥陀経』読解」（上）（『同朋大学論叢』第三十七号所収）。
（2）『大正蔵』十二巻、三四七頁、中段。
（3）同右。
（4）『大正蔵』十二巻、三四八頁、上段。
（5）同右。

三　阿弥陀経における称名思想

阿弥陀経は、衆生に極楽国土に生れたいと願う心――願生心の発起を勧めるのが説意の中心であるが、そのためには極楽の依報と正報をほめ

て説く（称讃する、讃歎する）必要がある。

ここに、阿弥陀経が終始極楽を称讃する意があるのである。

さて、この極楽を称讃するということについて、先に発表した拙論[1]で言及しておいたように、シナ訳『阿弥陀経』で「讃歎」、「称讃」、「称説」と訳されている「ほめて説く」意の語は、梵文『阿弥陀経』では梵文『無量寿経』にも用いられている pari-√kīrt（ほめる、ほめて説く）を語根とする語によってすべてあらわされており、その主語も釈迦か諸仏である。ただし、阿弥陀経では、その目的語が阿弥陀仏（または極楽）、釈迦や諸仏のもろもろの功徳であって、一例を上げてみると、

tadyathāpi nāma Śāriputrāham etarhi teṣāṃ buddhānāṃ bhagavatāṃ evam acintyaguṇān parikīrtayāmi*, evam eva Śāriputra mamāpi te buddhā bhagavanta evam acintyaguṇān parikīrtayanti. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.99, *ll.* 13～15)

（シャーリプトラよ、あたかも、わたくしが今、かれら諸仏・世尊たちの不可思議な、もろもろの功徳をこのように称讃している（pari-kīrtayāmi）ように、シャーリプトラよ、そのように、まさに、かれら諸仏・世尊たちもまた、わたくしの不可思議な、もろもろの功徳を次のように称讃している（parikīrtayanti）。）

舎利弗、如二我今者称二讃諸仏不可思議功徳一、彼諸仏等亦称二説㊀我不可思議功徳一、而作二是言一。

㊀宋、元、明の三本では「説」が「讃」となっている。

――『阿弥陀経』[2]――

とある。これを、要約的にあらわせば、

釈迦・諸仏は、もろもろの功徳を称讃する。

という「諸仏の称讃」で貫ぬかれている。

これに対し、無量寿経では既に本稿のはじめにも述べたように、要約的にあらわせば、

諸仏は、かの世尊アミターバ如来の名号を称讃する。

という「諸仏の称名」が見出される。

したがって、先の拙論では、無量寿経に対し、阿弥陀経の場合には、称讃の対象がもっぱらもろもろの功徳に限られていて、釈迦・諸仏が阿弥陀仏の名号を称讃するという「諸仏の称名」の思想は見出されないのであると述べたのであるが、既に見てきたように、「諸仏の称讃」は「諸仏の称名」によって行われるという観点に立ってみるならば、阿弥陀経における「諸仏の称名」の思想も見えてくる。

そこで、阿弥陀経の本文によって、それを見てみよう。

阿弥陀経は序分が終って、いわゆる正宗分に入ると、

tatra khalu bhagavān āyuṣmantaṃ Śāriputram āmantrayati sma. asti Śāriputra paścime digbhāga ito buddhakṣetrāt* koṭiśatasahasraṃ buddhakṣetrāṇām atikramya Sukhāvati nāma lokadhātuḥ. tatrāmitāyur nāma tathāgato 'rhan samyaksaṃbuddha etarhi tiṣṭhati dhriyate yāpayati dharmaṃ ca deśayati. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p. 93, *ll.*1～5)

（その時、世尊は長老シャーリプトラに告げられた。

「シャーリプトラよ、この仏国土より西の方向に百・千・コーティのもろもろの仏国土を超過して、極楽と名づける世界がある。そこに、アミターユス（無量寿）と名づける如来・応供・正等覚者が、今、在り、とどまり、時を過ごし、そして法を説いていられる。」〔と。〕）

爾時、仏告二長老舎利弗一、従レ是、西方過二十万億仏土一、有二世界一、名曰二極楽一。其土有レ仏、号二阿弥陀一。今現在説法。

――『阿弥陀経』(3)――

と、先づ西方に極楽と名づける仏国土があり、そこに阿弥陀仏（梵文ではアミターユス（無量寿））と名づける如来が、今、住していられると説き始める。

これは、以下において極楽と阿弥陀仏について詳しく説く、いわゆる広讃に先立って、その大要を示す略讃と呼ばれている文であるが、このように極楽とアミターユスという名前を先づあげるということは、きわめて当り前のことであるが、何かを称讃するには、具体的にその何かの名前をすべてに先立ってあげなければほめて説くことができないのであって、この名前をあげて称讃するということが、「諸仏（ここでは釈迦）の称名」の意なのである。言いかえれば、釈迦・諸仏が単に名前だけを称讃するのが「諸仏の称名」であるのではなく、名前をあげて、その名前の仏陀、菩薩、国土などの功徳や善を称讃するのが「諸仏の称名」なのである。

この点から言えば、「（釈迦・）諸仏の称名」は、「（釈迦・）諸仏の称讃」の思想に含められるものである。

そして、この「諸仏の称讃」とは、釈迦・諸仏が法をほめて説くこと、説法ということと同義なのである。(4) 法に触れ、法にめざめた者が、触れめざめた法を称讃することであり、更に法にめざめた者が、他の法を求めている者やめざめた者たちを称讃することでもあり、それは釈迦が法をほめて説くことがモデルであったのであろうが、大乗仏教においては諸仏の説法、諸仏の称讃となり、それが、人や国土の場合には、具体的に名前をあげて行われたのである。

したがって、その説法・称讃は、大衆集う説法の会座において行われることが、経典にはあらわされている。

それが、阿弥陀経をはじめ経典の形式においては、いわゆる序分であらわされているのであるが、小品系般若経のうちの、梵文『八千頌般若経』では、序分以外でも次のように述べている場合があるので紹介してみよう。

tat kasya hetoḥ. etena hi Subhūte prajñāpāramitā-vihāreṇa viharato bodhisattvasya mahāsattvasya ye te 'prameyeṣv asaṃkhyeyeṣu lokadhātuṣu buddhā bhagavantas tiṣṭhanti dhriyante yāpayanti te 'pi bhikṣusaṃgha-parivṛtā bodhisattva-gaṇa-puraskṛtāḥ prajñāpāramitāyāṃ carato viharatas tasya bodhisattvasya mahāsattvasya ebhir evaṃrūpair guṇaiḥ samanvāgatasya yad uta prajñāpāramitā-viharaṇa-guṇair buddhā bhagavanto nāma ca gotraṃ ca balaṃ ca varṇaṃ ca rūpaṃ ca parikirtayamāna-rūpā dharman deśayanti udānaṃ cōdānayanti tasya bodhisattvasya mahāsattvasya. (*Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, p. 853, *ll.* 10〜19.)

(それは何故であるか。スブーティよ、というのは、菩薩・大士がかの般若波羅蜜の住所に住しているとき、無量・無数の世界において在り、とどまり、時を過ごしている諸仏・世尊たち、比丘サンガに囲繞され、菩薩ガナに仕えられた諸仏・世尊たちは(buddhā bhagavanto)、般若波羅蜜を行じつつ住し、いわゆる般若波羅蜜に住することの功徳という、このような功徳を具足している、その菩薩・大士の名前と氏姓と力と色と形とを称讃しつつ(nāma ca gotraṃ ca balaṃ ca varṇaṃ ca rūpaṃ ca parikirtayamāna-rūpā)、法を説き、その菩薩・大士について感興の言葉を発しているのである。)

ここでは、比丘サンガに囲繞され、菩薩ガナに仕えられた説法の会座において、諸仏・世尊たちが、般若波羅蜜を行じつつ住し、般若波羅蜜に住することの功徳を具足している菩薩・大士の名前・氏姓などを称讃しつつ、法を説いていることがあらわされているが、まさにこのようにして「諸仏の称名」、「諸仏の称讃」は行われるのである。

そこで、特にこの文中の「比丘サンガに囲繞され、菩薩ガナに仕えられた諸仏・世尊たち」に相応するシナ訳『道行般若経』の個所、

諸仏各各於二其刹四部弟子中一、説二是菩薩功徳一、各各讃歎善一之。

——『道行般若経』巻第八[5]——

と、既に本稿でも取り出した『大阿弥陀経』第四願の文のなかの、

皆令下諸仏各於二比丘僧大坐中一説中我功徳・国土之善上。

——『阿弥陀三耶三仏薩楼仏檀過度人道経』巻上[6]——

および、『無量清浄平等覚経』第十七願の文のなかの、

諸仏各於二弟子衆中一歎二我功徳・国土之善一。

――『無量清浄平等覚経』巻第一[7]――

の個所が、非常に似た文であるごとに着目して、「諸仏の称名」、「諸仏の称讃」が大衆集う説法の会座において行われるものであることは、他の拙論[8]で述べておいた。

さて、阿弥陀経は略讃に続いて広讃に入り、先づ極楽国土（依報）の荘厳を詳しくほめて説き、次に阿弥陀仏と極楽国土の人々（正報）のことを説く。

tat kiṃ manyase Śāriputra kena kāraṇena sa tathāgato 'mitāyur nāmocyate. tasya khalu punaḥ Śāriputra tathāgatasya teṣāṃ ca manuṣyānām aparimitam āyuṣpramāṇaṃ.※ tena kāraṇena sa tathāgato 'mitāyur nāmocyate. tasya ca Śāriputra tathāgatasya daśa kalpā anuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisaṃbuddhasya. tat kiṃ manyase Śāriputra kena kāraṇena sa tathāgato 'mitābho nāmocyate. tasya khalu punaḥ Śāriputra tathāgatasyābhāpratihatā sarvabuddhakṣetreṣu. tena kāraṇena sa tathāgato 'mitābho nāmocyate. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.95, *ll.* 15～22.)

（シャーリプトラよ、これをいかに考えるか。いかなる理由で、かの如来はアミターユス（無量寿）と名づけられるのであるか。実に、シャーリプトラよ、かの如来と、かの人々の寿命の量は無量である。この〔ような〕理由で、かの如来はアミターユスと名づけられるのである。

そして、シャーリプトラよ、かの如来が無上なる正等覚をさとられてより、十劫である。

シャーリプトラよ、これをいかに考えるか。いかなる理由で、かの如来はアミターバ（無量光）と名づけられるのであるか。実に、シャーリプトラよ、かの如来の光明は、すべての仏国土において、障碍されない。この〔ような〕理由で、かの如来はアミターバと名づけられるのである。）

舎利弗、於二汝意一云何。彼仏何故号二阿弥陀一。舎利弗、彼仏光明無量、照二十方国一無レ所二障礙一。是故号為二阿弥陀一。又舎利弗、彼仏寿命及其人民無量・無辺・阿僧祇劫。故名二阿弥陀一。舎利弗、阿弥陀仏成仏已来於レ今十劫。

――『阿弥陀経』[9]――

この個所は、阿弥陀仏の名義釈と呼ばれているところであるが、見方を換えていえば阿弥陀仏が無量寿・無量光（シナ訳では光明無量・寿命

無量の次第であらわされている）の故に、阿弥陀（Amita, 無量）と名づけられるということによって、やはり釈迦が阿弥陀仏の名号をもって、その徳を称讃している個所と言うことができるであろう。それを裏付ける文として、次のような個所が少し後に置かれている。

yaḥ kaścicchāriputra kulaputro vā kuladuhitā vā tasya bhagavato 'mitāyuṣas tathāgatasya nāmadheyaṃ śroṣyati śrutvā ca manasikariṣyati, ekarātraṃ vā dvirātraṃ vā trirātraṃ vā catūrātraṃ vā pañcarātraṃ vā ṣaḍrātraṃ vā saptarātraṃ vāviksiptacitto manasikariṣyati yadā sa kulaputro vā kuladuhitā vā kālaṃ kurvataḥ so 'mitāyus tathāgataḥ śrāvaka-saṃghaparivṛto bodhisattvagaṇapuraskṛtaḥ sthāsyati (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.96, *ll.* 11～17)

（シャーリプトラよ、だれでも、善男子や善女人で、かの世尊・アミターユス如来の名号を聞き、聞きおわって思念し、一夜、あるいは二夜、あるいは三夜、あるいは四夜、あるいは五夜、あるいは六夜、あるいは七夜、不散乱の心をもって思念するであろうならば、かの善男子や善女人が命終の時に、かのアミターユス如来は、声聞サンガに囲繞され、菩薩ガナに仕えられて、命終者の前に立たれるであろう。）

舎利弗、若有二善男子・善女人一、聞レ説二阿弥陀仏一、執二持名号一、若一日、若二日、若三日、若四日、若五日、若六日、若七日、一心不乱、其人臨二命終時一、阿弥陀仏与二諸聖衆一、現二在其前一。

――『阿弥陀経』[10]――

ここでは、シナ訳が「聞レ説二阿弥陀仏一」とあらわしているように、釈迦がほめて説く（称讃する）阿弥陀仏の名号を、善男子・善女人である衆生が聞いて、聞きおわって思念し、一夜乃至七夜、思念するであろうならばと、「衆生の聞名」が先づ示されている。

これは、この前にある阿弥陀仏の名義釈が単なる名義釈であるのではなく、釈迦が阿弥陀仏の名号をもって、その徳を称讃している「釈迦の称名」であって、それを「衆生の聞名」で受けているものと見られる。これを逆に言うならば、ここに「衆生の聞名」があらわされているのは、前の名義釈が「釈迦の称名」であることを裏付けるものであると思う。

なお、ここにシナ訳によって、「衆生の称名」をあらわしていると、従来、解釈されてきた「執持名号」という個所があるが、これを梵文によって見てみると、「名号を聞き、聞きおわって思念し」または「不散乱の心をもって思念するであろうならば」とあるうちの、「思念するであろう（manasikariṣyati）」に相応するように思われるが、これはこれで、また興味ある問題である。

既に拙論[11]で取りあげたのであるが、梵文『一万八千頌般若経』において、

Ye kecit (Subhūte kulaputrā vā kuladuhitaro vā Buddhaṃ namasḳarisyanti, sarve te) 'nupūrvena duḥkhasyāntaṃ karisyanti. (*Aṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitā, chapters* 55 *to* 70, p. 144, *ll.*21～23)

（だれでも、（スブーティよ、善男子たちや善女人たちで、仏陀に南無するところの者たちは、すべて）次第に苦の終りとなるであろう。）

とある文が、シナ訳・大品系般若経ではすべて「衆生の称名」の口業で訳されている。一例をあげると、

若有レ人、一称二南無仏一、乃至レ畢レ苦、其福不レ尽。

――『摩訶般若波羅蜜経』巻第二十一[12]――

とある。

ところが、真野博士が紹介していられる[13]『二万五千頌般若経』の、この個所の梵文では、

kaścit Subhūte kulaputro vā kuladuhitā vā namo buddhānām iti manasikarisyati, duḥkhasyātaṃ karisyati.

（スブーティよ、だれでも、善男子や善女人で、諸仏に南無すると思念する（manasikarisyati）ものは、苦の終りとなるであろう。）

と、「思念する（manasikarisyati）」という意業であらわしてある。

これに対し、この『二万五千頌般若経』のチベット訳の個所には、

rab ḥbyor rigs kyi bu ḥam rigs kyi bu mo gaṅ la la shig saṅs rgyas la phyag ḥtshal lo shes brjod na | de dag thams cad kyaṅ rim gyis sdug bsṅal gyi mthar phyin par ḥgyur te | .....（影印・北京版 vol. 19, p.96(1)）

（スブーティよ、善男子や善女人で、仏陀に南無したてまつると称えるならば、かれらはすべてまた次第に苦の終りになるであろう。）

と、「称えるならば」というように、口業で訳してある。

以上のような用例を通して知られるのは、「南無する」とは、身・口・意の三業によって行われるべきものであるが、ある場合には、これが身業で表現されたり、ある場合には、口業で、ある場合には、意業で表現されたりするのではないかということである。

したがって、「執持名号」の場合も、「衆生の称名」と解釈されることも、あるいは認められることかもしれない。

さて、以上では極楽の依報と正報を詳しく称讃して、極楽国土に向っての願生心を衆生に発起させるのであるが、阿弥陀経は次に釈迦が称讃するだけではなく、六方の諸仏も、この法門を信受せよと勧める、いわゆる六方段が説かれている。ここでは、釈迦が六方の諸仏の名前を一つ

一つあげている。これは釈迦による諸仏の名前をあげての称名、「釈迦の称名」である。一例をあげておこう。

tadyathāpi nāma Śāriputrāham* etarhi tāṃ parikīrtayāmi,* evam eva Śāriputra pūrvasyāṃ diśy Akṣobhyo nāma tathāgato Merudhvajo nāma tathāgato Mahāmerur nāma tathāgato Meruprabhāso nāma tathāgato Manjudhvajo nāma tathāgata evaṃ pramukhāḥ Śāriputra pūrvasyāṃ diśi Gaṅgānadīvālukopamā buddhā bhagavantaḥ svakasvakāni buddhakṣetrāṇi jihvendriyeṇa saṃcchādayitvā nirveṭhanaṃ kurvanti. pattiyatha* yūyam idam acintya-guṇaparikīrtanaṃ sarvabuddhaparigrahaṃ nāma dharmaparyāyaṃ (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p. 96, *l*.22～p.97, *l*. 6.)

（シャーリプトラよ、あたかも、わたくしが今、かの〔極楽〕を称讃しているように、そのように、シャーリプトラよ、東方には、アクショービヤという如来・メールドヴァジャという如来・マハーメールという如来・メールプラバーサという如来・マンジュドヴァジャという如来がおられ、シャーリプトラよ、東方におけるこのような〔如来たちを〕上首とするガンジス河の砂〔の数〕に等しい〔ほど数多くの〕諸仏・世尊たちが、それぞれ自分の仏国土を舌根をもってあまねく覆って、〔次のように〕言明していられる。

「あなたたちは、この『不可思議な、もろもろの功徳の称讃・一切諸仏の摂受』という法門を信受せよ。」〔と〕。）

舍利弗、如三我今者讃二歎阿弥陀仏不可思議功徳一、東方亦有二阿閦鞞仏・須弥相仏・大須弥仏・須弥光仏・妙音仏一、如レ是等恒河沙数諸仏、各於二其国一、出二広長舌相一、遍覆二三千大千世界一、説二誠実言一、汝等衆生、当レ信二是称讃不可思議功徳・一切諸仏所護念経一。

〔宋、元、明の三本には「功徳之利」とある。

——『阿弥陀経』(14)——

この六方段の諸仏の名前が、仏名経類に同じような順序で見出されるということは、阿弥陀経と仏名経類の成立の前後問題は別にしても、これもまた興味ある問題である。(15) 何故ならば、この阿弥陀経では釈迦が諸仏の名前をあげて称讃している「釈迦の称名」であるものが、仏名経類では「南無……仏」と衆生が懺悔滅罪のために仏名を称える「衆生の称名」となっているからである。

なお、釈迦によって名前があげられ、称讃された六方における諸仏が、それぞれ自分の仏国土で、この阿弥陀経を「『不可思議なもろもろの功徳の称讃・一切諸仏の摂受』という法門（「称讃不可思議功徳・一切諸仏所護念経」）と呼んで、衆生に信受することを勧めているのも、次に取りあげる梵文に、「この法門の名前を聞き」とあるように、阿弥陀経という経典を諸仏が称讃している「諸仏の称名」の一種であろう。さて、

六方段が終わると、続いて次のような個所がある。

tat kiṃ manyase Śāriputra kena kāraṇenāyaṃ dharmaparyāyaḥ sarvabuddhaparigraho nāmocyate.ye tat kiṃ kecicchāriputra kulaputrā vā kuladuhitaro vāsya dharmaparyāyasya nāmadheyaṃ śroṣyanti teṣāṃ ca buddhānāṃ bhagavatāṃ nāmadheyaṃ dhārayiṣyanti sarve te buddhaparigṛhītā bhaviṣyanty avivartanīyāśca bhaviṣyanty anuttarāyāṃ samyaksaṃbodhau. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.99, *ll.* 1～5)

（シャーリプトラよ、これをいかに考えるか。いかなる理由で、この法門は〝一切諸仏の摂受〟といわれるのであるか。シャーリプトラよ、およそいかなる善男子たちや善女人たちであっても、この法門の名前を聞き、またこれらの諸仏・世尊たちの名前を持つであろうならば、かれらはすべて、諸仏によって摂受せられた者たちとなり、また無上なる正等覚に向って退転しない者たちとなるであろう。）

舍利弗、於二汝意一云何。何故名為二一切諸仏所護念経一。舍利弗、若有二善男子・善女人一、聞二是経一、受持者及聞二諸仏名一者、是諸善男子・善女人、皆為二一切諸仏一、共所二護念一、皆得レ不レ退二転於阿耨多羅三藐三菩提一。

〔1〕「経受持者及聞諸仏」の個所は、流布本では「諸仏所説名及経」とある。

〔2〕宋、元、明の三本では「共」は「之」とある。

――『阿弥陀経』(16)――

ここでは、六方の諸仏が信受することをほめ勧めるこの法門すなわち阿弥陀経の名前を聞き、またその六方の諸仏の名前を持つ者たちは、すべて無上なる正等覚に向っての不退転者たちとなるであろうと、「衆生の聞名」による「聞名不退」があらわされている。六方の諸仏の名前を持つということも、諸仏の名前を聞いて持つに至るのであるから、ここには、「諸仏の称名」、「衆生の聞名」、「聞名不退」という、無量寿経と同じような順序で、「諸仏の称名」の思想が展開しているのである。

このような展開の仕方は、大品系般若経にも、次のように簡潔な表現であらわされている。

tatra buddhakṣetre 'nuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisaṃbuddhasya tasya khalu punas Tathāgatasyārhata samyaksaṃbuddhasya ye daśasu dikṣu Buddhā Bhagavantas te sarve varṇaṃ bhāṣante. ye khalu punas tasya Tathāgatasya nāmadheyaṃ śroṣyanti sarve te niyatā bhaviṣyanty anuttarasyāṃ samyaksaṃbodhau. (*Aṣṭādaśasāhasrikā Prajñāpāramitā, chapters* 70 *to* 82, p.105, *ll.* 27～30)

（また、実に、かしこの仏国土において無上なる正等覚をさとった、かの如来・応供・正等覚者について、十方世界の諸仏・世尊たちすべてが讃歎を説いている（varṇaṃ bhāṣante）。実に、また、〔十方世界

の諸仏・世尊たちすべてが讃歎を説いている〕かの如来の名号を聞く(nāmadheyaṃ śroṣyanti) すべての者たちは、無上なる正等覚に向って決定した者たち (niyatāḥ) となるであろう。)

是菩薩得二阿耨多羅三藐三菩提一時、十方国土中諸仏讃歎。衆生聞二是仏名一、必至二阿耨多羅三藐三菩提一。

――『摩訶般若波羅蜜経』巻第二十六[17]――

なお、この大品系般若経の個所では、『大阿弥陀経』第四願、『無量清浄平等覚経』第十七願、シナ訳『無量寿経』第十七・十八願成就文の個所と同じく、「諸仏の称讃」ですべてあらわしてあるが、それを聞く者たち、すなわち衆生〔たち〕は「名前（名号、名字）を聞く」となっている。このことからも、「諸仏の称讃」は、具体的には「諸仏の称名」で行われ、それによって、「衆生の聞名」が可能になることが知られる。さて、阿弥陀経は、正宗分の最後、いわゆる流通分の直前に至ると、

tadyathāpi nāma Śāriputrāham etarhi teṣāṃ buddhānāṃ bhagavatāṃ evam acintyaguṇān parikīrtayāmi, evameva Śāriputra mamāpi te buddhā bhagavanta evam actintyaguṇān parikīrtayanti. suduṣkaraṃ bhagavatā Śākyamuninā Śākyādhirājena kṛtaṃ. Sahāyāṃ lokadhātav anuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisaṃbudhya sarvalokavipratyayanīyo dharmo desitaḥ kalpakaṣāye sattvakaṣāye dṛṣṭikaṣāya āyuṣkaṣāye kleśakaṣāye. (*The Smaller Sukhāvatīvyūha*, p.99, *ll.* 15～18)

（シャーリプトラよ、あたかも、わたくしが今かれら諸仏・世尊たちの不可思議な、もろもろの功徳をこのように称讃しているように、シャーリプトラよ、そのように、まさに、かれら諸仏・世尊たちも、またわたくしの不可思議な、もろもろの功徳を次のように称讃している。

「世尊・釈迦牟尼・釈迦族の大王によって、きわめてなしがたいことがなされた。娑婆世界において、無上なる正等覚をさとって、劫濁・衆生濁・見濁・命濁・煩悩濁の中において、一切世間難信の法が説かれた。」〔と。〕)

舎利弗、如二我今者称二讃諸仏不可思議功徳一、彼諸仏等亦称二説我不可思議功徳一而作二是言一、釈迦牟尼仏能為二甚難希有之事一、能於二娑婆国土五濁悪世、劫濁・見濁・煩悩濁・衆生濁・命濁中一、得二阿耨多羅三藐三菩提一、為二諸衆生一、説二是一切世間難信之法一。

〔宋、元、明の三本では「称説」が「称讃」となっている。

――『阿弥陀経』[18]――

とある。「わたくし、（すなわち釈迦）が今、かれら諸仏・世尊たちの不可思議な、もろもろの功徳をこのように称讃している」とは、六方段

のことであるから、釈迦が六方の諸仏の名前を一つ一つあげていることが、その名前によって、六方の諸仏の、不可思議な、もろもろの功徳を称讃することであるという意となることが知られる。そして、その次に、「かれら諸仏・世尊たちも、またわたくしの不可思議な、もろもろの功徳を次のように称讃している」とあって、釈迦牟尼の名前をあげて、釈迦牟尼を称讃しているのであるから、「諸仏の称讃」は、「諸仏の称名」によって行われることを、ここにおいても確かめることができる。最後に、この個所と同じような「諸仏の称名」の用例を、もう一つ大品系般若経から紹介しておこう。

evaṃ mahāsaṃnāhasaṃnaddhasyāyuṣman Śāriputra bodhisattvasya mahāsattvasya daśasu dikṣu buddhā bhagavanta udānam udānayanti varṇam udirayanti nāmadheyaṃ parikirttyamānās tasya bodhisattvasya mahāsattvasya śabdam anuśrāvayanti ghoṣam udirayanti. amuṣmin lokadhātuprasare bodhisattvo mahāsattvo mahāsaṃnāhasaṃnaddha iti sattvāṃśca paripacayati buddhakṣetraṃ ca pariśodhayati. (*Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*. p. 179, *ll.* 16～20)

（長老シャーリプトラよ、このように大いなる鎧をまとった菩薩・大士について、十方における諸仏・世尊たちは感興の言葉を発し（buddhā bhagavanta udānam udānayanti）、讃歎を述べ（varṇam udirayanti）、名号を称讃しつつ（nāmadheyaṃ parikirttyamānās）、かの菩薩・大士についての〔称讃の〕声を〔衆生たちに〕聞かせ（śabdam anuśrāvayanti）、〔称讃の〕音声を上げる（ghoṣam udirayanti）。「某世界領域における菩薩・大士は大いなる鎧をきとった者であり、そして衆生たちを成熟させ、仏国土を浄めている。」と。）

是大誓荘厳菩薩、十方諸仏歓喜、於二大衆中一、称名・讃歎、某国土某菩薩摩訶薩、大誓荘厳、成二就衆生一、浄二仏国土一。

――『摩訶般若波羅蜜経』巻第四[19]――

註

(1) 拙論「『阿弥陀経』読解（下）」（『同朋仏教』第十二号所収）参照。
(2) 『大正蔵』十二巻、三四八頁、上段。
(3) 『大正蔵』十二巻、三四六頁、下段。
(4) 拙論「梵文『無量寿経』における諸仏と衆生の呼応――特に称名と聞名に関して―(下)」（『同朋仏教』第八号所収）参照。
(5) 『大正蔵』八巻、四六七頁、中―下段。
(6) 『大正蔵』十二巻、三〇一頁、中段。
(7) 『大正蔵』十二巻、二八一頁、中段。
(8) 拙論「般若経における称名思想―「諸仏の称名」について―」（名古屋大学印度学仏教学研究会『*Sambhāṣā*』第六号所収）。
(9) 『大正蔵』十二巻、三四七頁、上段。
(10) 『大正蔵』十二巻、三四七頁、中段。
(11) 拙論「般若経における称名思想―「衆生の称名について―」（『同朋仏教』第十八号所収）。
(12) 『大正蔵』八巻、三七五頁、上段。

(13) 真野竜海「浄土教経典の文献学的研究—阿弥陀、称名について—」(『仏教文化研究』第二十一号、九頁、下段)。
(14) 『大正蔵』十二巻、三四七頁、中段。
(15) 藤田宏達『原始浄土思想の研究』二一六—二一九頁参照。
(16) 『大正蔵』十二巻、三四八頁、上段。
(17) 『大正蔵』八巻、四〇九頁、上段。
(18) 『大正蔵』十二巻、三四八頁、上段。
(19) 『大正蔵』八巻、二四六頁、中段。

おわりに

阿弥陀経は、無量寿経のごとく「諸仏がアミターバ(無量光)如来の名号を称讃する」というような表現では、「諸仏の称名」はあらわされていないが、以上に見てきたように、釈迦が阿弥陀仏とその国土の名前をあげて称讃し、諸仏もまた釈迦の名前と釈迦所説のこの法門の名前をあげて称讃しているのであるから、大品系般若経の用例によっても確められることであるが、まさしく「諸仏の称名」が見出され、阿弥陀経は諸仏の称名の思想であらわされている経典であると言うことができる。

しかも、単なる「諸仏の称讃」「諸仏の称名」ならば、他の経典にもあるであろうが、無量寿経や大品系般若経に見出される場合と同じく、その「諸仏の称名」は「衆生の聞名」、「聞名不退」の思想と一つにつながってあらわされていることが、阿弥陀経における「諸仏の称名」の思想としての最も重要な点である。

本稿のはじめに述べたように、従来、シナ訳『阿弥陀経』の「執持名号」の文によって「衆生の称名」との関連が指摘されてきたのであるが、阿弥陀経そのものは圧倒的に以上のような「諸仏の称名」で貫ぬかれている経典であることを、ここに強調しておきたい。